3 人口減少対策の加速に向けた地方の裁量権拡大について

人口減少対策を加速させるためには、地方の裁量権を拡大し、地域資源を最大限活用した創意工夫ある取組が自由に展開できる環境を整備していくことが重要であり、地域の実情を踏まえた土地利用や、医療提供体制の強化に向けた取組、地方公務員の給与・勤務体系の見直しなどについて、地方が自らの判断と責任において政策を進められるよう、国と地方の役割分担を抜本的に見直すことが必要である。

ついては、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1 地域の実情を踏まえた土地利用

土地利用の最適化を図るため、地方が主体的に土地利用を進められるよう、農用地区域からの除外や農地の転用について、地域住民に身近な地方自治体の実情に応じて柔軟に対応すること。

2 医療提供体制の強化

医療機関側が医療従事者の人員不足などを理由に、非稼働病床の活用が進まない状況を踏まえ、基準病床数制度における「病床過剰地域」であっても、一定の条件のもとで、都道府県が主体となって、地域に必要な機能を提供しようとする医療機関に病床を融通することが可能となる特例制度を創設すること。

また、病床を有効に活用するため、地域医療連携推進法人制度を活用した場合の病床融通が促進されるよう、融通する医療機関に対し、病床削減に係るインセンティブを付与するなど、必要な支援を行うこと。

3 地方公務員の給与・勤務体系の見直し

地方公務員の業務内容や勤務環境が大きく変化する中、高度な専門知識や経験を備えた優れた人材を確保していくためには、必ずしも国

家公務員の制度にとらわれることなく、各地方公共団体が実情に合わせ、給与や勤務時間等を柔軟かつ迅速に設定することができる制度の確立が必要である。

このため、地方公務員の給与について、地方公共団体の裁量で、より 職責や業績に見合った給与が支給できる体系へ見直すとともに、地方 公務員の勤務条件について、高度な専門性を有する人材への裁量労働 制の導入のための法改正を行うこと。

4 と畜検査に係る制度改正

と畜検査業務において、令和6年9月、厚生労働省の通知により、公務員獣医師であると畜検査員以外が対応することができる検査補助範囲が明確化されるとともに、薬剤師等が精密検査の実施及びその結果の判定を行うことが可能であることも示されたが、公務員獣医師の確保が困難な状況であることから、と畜検査員の負担軽減を図るための対策を講じるとともに、AI 診断の調査研究なども含め、更なる制度改正を図ること。